

## 令和6年度第3回庄内町文化財保護審議会 会議録

- 1 開催日時 令和7年2月14日（金） 14時10分～16時10分
- 2 開催場所 庄内町役場B棟2階 会議室1
- 3 出席委員 池田孝一、坂本慶治、佐藤 浩、澤田美代治、志田重一、菅原恵美子、菅原昭治、長南敬之
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 社会教育課長、社会教育課主査兼社会教育係長、社会教育係主任

-----  
進行：社会教育課長

1 開 会 社会教育課長

2 会長あいさつ 志田会長

3 協議（議長：会長）

(1) 前回の文化財所在確認実施状況調査票について

所在確認した文化財：（歴史資料）清河八郎自筆書関係、清河八郎遺品関係、  
勤皇志士自筆書画関係

【会長】問題は、これからの保存方法である。記念館の収蔵庫をどうするかという点が問題になっている。

【副会長】きちんとした収蔵庫がない。空調については、特に夏分は非常に暑く、御殿林の側であるため、湿気も呼ぶ。収蔵庫の問題が1番だと思う。

【会長】貴重な庄内町の財産であるため、今後の保存の仕方を考えなくてはならないと思う。

(2) 今回の文化財所在確認実施状況調査票について

所在確認した文化財：（古文書）最上義光書簡

【会長】私は、最上川土地改良区の役員をしていた平成20年頃に3回くらい見ている。その当時から大分時間は経っているが、あまり変わっていなかった。特別な保管は特にしていないようだが、箱に入れた状態で、金庫に入れなくて部屋に入っているようだが、かえってそれが良かったのかもしれない。やはり紙の質が良いのだろう。もう少し整理されて、解説書まであれば、なお今後良いだろう。

【副会長】最上川土地改良区史が全8巻くらいあるので、資料の解読の方は、一応は済んでいると理解していると思う。

【委員】町の指定文化財であれば、ここに指定文化財があるとの標示があってもいいと思う。いつでも見られる状態というのは難しいとは思いますが、その辺り立てがあってもいいと思う。

【委員】今回の文書は初めて見せてもらった。貴重なものなので、大切にしていかなければならない。ただ、きちんと保管してあるので、あの上までいいのではないかと思う。あれ以上やるとしたら、表具をしたりということになるだろう。今のところは、あの上までいいと思う。それから、説明板は特別なということだったので、最上川土地改良区としてはそういうものは必要としていないのではないかと思う。

【委員】会長が先ほど言った通り、保存の状態が桐箱に入っていたおかげで、良い状態で保存できたのではないかと思う。しかし、これからも、このまま桐箱に入れておくのも問題ではないか。やはり、永久的に保存できるような方法をやっていく必要があるのではないか。保存の方法について、いわゆる裏打ちをして、巻物や掛物にするなどもあるし、透明なラミネートをして保存するなど、いろいろなやり方がある。そういうことも考えてみたらどうか。何が一番いいかは簡単には言えないが、検討が必要だと感じる。

【委員】保存状態は、古いものと考えれば、良い方だと思う。逆に、あまり出し入れがないの

で、きれいな状態で残っている。今度、出し入れすることで、どんどん折り目から傷んでいきそうで、むしろ今の状況が1番ベストな感じがする。ただ、こういうものがあると知らせるためには、写真や現代文に直したものを、パネルでどこかに掲示しておくことがあってもいいのではないかと。

【副会長】例えば、説明板がなくても標柱があってもいいのではないかと思う。

【事務局】ある例だが、仏涅槃図という町内の寺の町指定文化財があるが、寺の中で大事に保存している。檀家の皆さんが集まりやすい部屋に、町指定文化財の写真が大きく引き伸ばしたものと、パソコンで簡単に打てるような説明文を額に入れて並べて紹介している。それであれば、お金をかけずに紹介することができると思う。

【会長】映像に残しておく必要はあると思う。当然、現物についても、町と最上川土地改良区と協力して後世のために残していかないといけないのではないかと。

【委員】所有者に助言をして、このような形で残したらどうかとアドバイスできるような形になれば、今回の調査が実のあるものになるのではないかと思う。

【副会長】賛成。委員の意見はもっともだと思う。

【事務局】文化財の多くは、個人所有となり、それぞれ文化財の所有者と相談しながらという形になるかと思う。文化財そのものを町が所有するということは難しいので、そのことも含めて個人に委ねているというのが現状である。個人に過度の負担がかかるようなことを町が手を入れることはなかなかできないということをご理解いただきたい。

### (3) 指定文化財候補物件について

#### 《資料に沿って事務局説明》

【会長】私がこの中で興味があるのは、返吉の三十六人仏の供養塔、3つの彫刻、佐藤幸徳中将の回顧録、古関の俳句の団体の古館社。前会長が会長を辞める時に、私が委員をやっているうちに町の指定文化財にするよう言われて引き継いだ。今どういう形になっているかわからないが、年に1つか2つでも指定の方向になればと思う。表町か御殿町に江戸時代頃の追分石があると聞いたが。追分石については、何年か前に見て回ったことがあった。これから何を見るなど計画は決まっているか。

【事務局】決まっていない。委員の皆さんからご意見をいただき、審議会で指定に向けて調査するということになるかと思う。

【委員】廿六木公民館に大太鼓はまだあるか。小学校に返したと聞いたが、一覧表に載っている。

【委員】あれは3年くらい前に小学校に返したはずである。廿六木公民館にはない。

【会長】この大太鼓はいわれのあるものか。

【委員】大きい太鼓である。昔は小学校にあり、時報などで鳴らしていた。

【会長】いつ頃の時代の物か。

【委員】昭和元年である。

【委員】これは一覧表を訂正してもらいたい。

【副会長】清河八郎の史料については、未指定の物がまだたくさんある。平成に町指定文化財にした時は、山形大学の横山先生からお墨付きを頂いて、町指定文化財に追加になった。その後もまた少しずつ史料が出てきているので、それをまとめて、また山形大学あたりの先生と関係を持ちながら、指定する価値をきちんと整理してお墨付きをもらわないとだめだと思う。

【会長】町指定文化財とするには、そう簡単ではないけれども、きっかけを作らないと、いつまでも候補のままである。できるものからピックアップしていく必要がある。

【副会長】我々でこれは大事なものだとして認定できればいいのだが、それが難しい場合は、大学の先生方や専門の先生方からお墨付きを頂く必要があると思う。

【委員】ちなみに、この一覧表に載っている物件は、この審議会委員以外に文化財にしてほしいということで挙がってきているものがあるのか。

【事務局】この一覧表は、平成20年頃に候補物件として各委員の方から出していただいたものと

認識している。近年、調査するものも落ち着いてきたため、十何年も前にまとめたものであるが、改めて見直しをしていただくため、皆さんに確認をお願いした。そのため、状態が変わってしまっているもの、所在が変わったものなど、多々あると思う。この一覧から外すべきもの、追加になるものもあると思う。調査の対象となるべき物を皆さんで考えていただき、優先順位を決めて調査していくのが良いと思う。

【会長】これをきっかけとして、来年度から少しずつ時間を割いてやっていった方がよい。結局、我々だけでできないとすれば、先ほど副会長が言ったように山形大学の先生や専門家から見てもらい、指定の方向に持っていく必要がある。

【委員】旭新九郎の墓があるが、狩川の貢地目集落が9月7日、朝お参りをしてそして祭りをするのが千年以上続いていると聞いた。そういうものも大事だと思う。近くの家の人にもわからない。だから、こういうものも文化財保護審議会にあげてもいいと思う。

【会長】残る委員の方は、自分の地元のあたりで見聞きして文化財に残したいものがあるようであれば、候補に挙げてもらい、来年度の第1回目に話題にしたい。

#### 4 報告（議長：会長）

##### (1) 令和6年度文化財関係主要事業について

###### 《資料により事務局報告》

【会長】文化財の書籍の関係で、在庫が多いということを指摘しているが、催しがあるたびに、売っていかないと在庫は減らないと思う。

【委員】『庄内町史資料清河八郎関係書簡』について、どのようなところで売っているのか。

【事務局】販売は、清河八郎記念館と清川関所に常時置かせてもらっている。社会教育課でも売っているが、大々的には置いていない。

【委員】今年度、庄内町史資料を図書館の職員に買いたいとお願いして買った。図書館に、「こういうものがありますので、ご希望の方はカウンターに申し込んでください。」というものが掲示してあると、残部が減っていくかもしれない。

【委員】普通には売れないものだから、売る場所をもっと増やし、目につく場所を増やすしかない。

【事務局】積極的な販売は、営利目的で作ったものではないこと、この資料を手に入れていただき、町の歴史を知っていただきたいという趣旨なので、売ることを目的として作った資料ではないことをご理解いただきたい。シンポジウムや講演会、きよかわマルシェ等にも出て、販売しようとしているが、興味を示す方が少ないということが現状である。

【会長】専門書になるため、特定の人しか買わない。興味のない人は買わない。雑誌ではないので。なかなか難しいところはあるだろうが、何かしらの方法をとって、在庫を減らしていくように取り組んでほしい。

#### 5 その他

##### (1) 令和7、8年度文化財保護審議会の委員について

###### 《事務局説明》

##### (2) その他

【事務局】来年度の主な予算要求について皆さんに情報提供させていただきたい。『庄内町史資料第七号』を使った解説講座を開催、『庄内町史資料第八号』として清河八郎関係日記の「旦那私乗」の発刊、古文書解説講座の開催、払田の地蔵のマツのウレタン補修を要求している。

【事務局】委員から書類の提出があったので、参考資料として添付している。簡単に説明をお願いしたい。

【委員】集落の文書について、役筆筒に入っていると思うが、現在の集落の役員は、その中身を理解し、内容を把握していないのではないかと思う。昔、部落史を作るために、集落の文書を預かって書き写したことがある。そのものがどうなっているかを自治会長に聞いたところ、分からないから、触らないことにしていると、そのままにしていた。これからますます

す文書が散らばったり、あるいはどうしたらよいかわからないとそのままにしておくことが増えると思う。そういう所をきっちり調べてみる必要があると思う。それから、個人所有の文書だが、家を解体する時に、家にあるものをどうしたらいいかわからないということであれば、町にぜひ相談してほしいというような広報もあっていいのではないか。以上の2点をあげさせてもらった。まとめたので、皆さんから考えてみていただきたい。

【会長】今の話で、現実問題として古民家から古いものが、特に解体を機会に出ているのが現実である。旧大庄屋の古民家のものは、現に流れているのが現実である。どうするかは、その集落の本人や会長が地域づくりの中心になって、守っていかなければならない。

【委員】自治会長会時に徹底してもらいたい。広報に書いてあっても印象に残らない。

## 6 閉 会 社会教育課課長